

日本産業衛生学会 近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会
〒641-0011 和歌山市三葛 580 番地
和歌山県立医科大学保健看護学部内
専用 FAX 番号：050-3737-1042
発行責任者・森岡郁晴（地方会会長）
<http://jsoh-kinki.jp>

新年のご挨拶

近畿地方会会長 森岡 郁晴



あけましておめでとうございます。

近畿地方会の皆様方におかれましては、晴れやかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

年頭にあたり、昨年後半の地方会活動を振り返り、あわせて本年の予定を述べさせていただきたいと思えます。

昨年 11 月の第 57 回近畿産業衛生学会は、田村猛夏学会長のもと、盛会裏に終了しました。一般演題は 17 題あり、参加者も全体で 123 名でした。午後からの特別講演、シンポジウムの詳細は本号に紹介されていると思いますが、「石綿関連疾患の現状と今後」で今なお残る問題点を学ぶ絶好の機会となりました。

第 7 回近畿産業衛生学会優秀演題賞は、宮内祐介氏に授与されました。宮内祐介氏は、ウェアラブルカメラとリアルタイムモニタを作業者に装着するビデオばく露モニタリング手法を開発し、作業環境測定では難しいばく露の瞬間を特定する試みを発表されました。この新しい手法の開発のご尽力に敬意を表します。また田村猛夏学会長が設置なさいました若手奨励賞は、内田陽之氏が選出されました。最優秀演題賞の受賞者、若手奨励賞の受賞者とも若手であり、今回の受賞を契機として将来の近畿地方会を担っていく研究者、実践者になられることを確信しています。

昨年は重要な活動がもう二点ありました。大学・部会・研究会の連携プロジェクトが動き始めました。日本産業衛生学会が学会活力を維持し発展させていくためには、特に若手研究者の方々が学会の議論を主導していくことと、産業医・産業看護職・その他の職種の中でも特に若手学会員が研究企画力・遂行力を高め、自立して活動していくことが必要です。そのための道筋として、久保田昌詞理事を中心に「研究室訪問」を始めました。若手研究者が大学の先生等の研究室を訪問して、お互いを知り合い、他研究者の智恵や発想を自らの研究に活かしていくことを期待しています。

また、次回から学会役員の選挙方法が変わります。竹下達也前選挙管理委員長、佐藤恭子幹事を中心にご検討

していただき、今年の選挙から代

議員選挙をはじめとする役員選挙

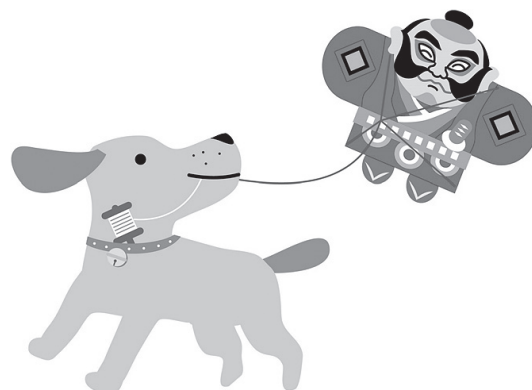
がすべて電子投票になります。選挙制度担当者会議の委員のご尽力に感謝いたします。会員の皆様は、日本産業衛生学会のホームページにアクセスして、ログインできるように準備を進めてください。役員選挙に関する詳しいことは、選挙管理委員会が立ち上がってから、皆様にご案内させていただきます。

さて、今年の地方会総会は、6 月 16 日（土）の午後到大阪市立大学医学部学舎で開催されます。同時に開催されます学術講演会は担当理事と学術部会が中心となって企画していきます。詳細は次号で紹介いたします。

第 58 回近畿地方会は、11 月 10 日（土）に岩根幹能学会長のもと、和歌山県で開催されます。第 8 回近畿産業衛生学会優秀演題賞を狙って演題をどしどしご応募ください。午後からはすばらしい企画が準備されますので、多くの学会員が参加されることを望みます。

これらの全体的な活動に加え、本年も産業医部会、産業看護部会、産業技術部会の研修会や講演会など盛り沢山に計画されています。いずれも有意義な会になると確信しています。

最後になりましたが、今年も地方会活動に積極的にご参加いただけますようお願いするとともに、会員の皆様の心身のご健康と一層のご活躍を祈念して、年頭のご挨拶といたします。



第57回近畿産業衛生学会のご報告

国立病院機構奈良医療センター

第57回近畿産業衛生学会 学会長 田村 猛夏



第57回近畿産業衛生学会を平成29年11月18日(土)に、奈良県文化会館にて、奈良県医師会などのご後援をいただき、開催いたしました。当日は、あいにく、早朝から雨となりましたが、多数の方に参加していただきました。まず、一般演題から開始しましたが、17題いずれの演題においても、活発な議論が展開されました。続いて、教育講演2題を行い、皆さんが現場で困っておられるようなテーマとして、職場での感染対策や、メンタルヘルスについて取り上げました。会場では、多くの方が熱心に聴いておられたのが印象的でした。今回、これまでにない試みとして、睡眠時無呼吸と石綿関連疾患をテーマとして、2題のランチョンセミナーを行うことができ、沢山の方に参加していただきました。ランチョンセミナーと並行して、幹事会が行われました。さらに、代議員会に続き、表彰に移りました。優秀演題賞は、一般演題の座長を務めていただいた先生にご推薦いただいた候補の中から、森岡会長、学術担当理事の先生及び私で相談し、中央労働災害防止協会大阪労働衛生総合センターの宮内祐介先生(実践部門)に決まりました。また、若手奨励賞は、京都工場保健会の内田陽之先生(研究部門)に決まりました。お二人とも若手であり、内容的にも画期的な取り組みをされ、若手がよく頑張っておられることが示されました。

特別講演では、職場での禁煙対策について、高橋祐子先生から最新の話題を中心にご講演いただきました。禁煙対策については、受動喫煙防止や新型たばこなどの新しい問題も加わる中で、禁煙への情熱をこめてお話いただき、会場の皆さんもこれに引きこまれるように聴いておられました。本来なら、石綿と同様に禁止になるべきものであるが、携わっている会社の規模などで禁止になっていないと言われていたのが、印象的でした。

今回の学会は、「産業医学と臨床医学のコラボレーション」というテーマで行いました。イタリアの医師ラマティーニが働く人の病気を提唱され、いくつかの職業と疾患をとりあげられました。このように職業によっておこる病気については、産業医学と臨床医学が協同で取り組みを行うべきと考えられ、石綿関連疾患もこれにあたると思います。臨床の場で診療を行います、臨床の場で得られた知見を産業医学にフィードバックするなど協同作業が必要だと思います。シンポジウムでは、まず、人口動態調査による中皮腫の発生状況を示しました

が、全国および奈良県ともに増加傾向にありました。さらに、石綿関連疾患の労災および救済法での認定状況をみましたが、奈良県では中皮腫の認定件数はここ数年は一定で、必ずしも増加傾向にないことが認められました。このことについては、さらなる検討が必要と思われました。また、村山先生の中皮腫の発生数の将来予測のピークは今後ですが、ピークになってすぐには下がるとは、建物の解体や震災の影響もあり、しばらく平衡状態が続いてから下がって行くのではないかという意見もあることを紹介しています。奈良県医療政策部保健予防課から、奈良県で行われている石綿健康被害試行調査についてのご報告をいただきました。徳山先生からは、経験された症例を中心として、女性で紡績作業に従事された方で、高齢になられてから肺の線維化が急速に進んだ例や、ヘルシンキ会議で、石綿と関連ありとされた後腹膜線維症の例などについて報告がありました。これらについては、今後も真剣に取り組むべきテーマだと思われます。シンポジストの発表すべてが終了した後で、意見交換を行いました。中皮腫の早期診断とも関わる腫瘍マーカーについて、新しい知見があるというご意見をいただきました。車谷先生から、全体的なまとめおよび、今後につながる提言をいただき終了しました。

学会終了後、同じ会場内で、懇親会を開催しました。まず、森岡会長からご挨拶をいただき、車谷先生に乾杯のご発声をお願いしました。歓談が続きましたが、次回会長の岩根先生に第58回近畿産業衛生学会の案内を含めて、中締めをしていただきました。

森岡会長をはじめ、多くの方々のご支援、ご協力を賜り、盛会裡に学会を終えることができました。皆様ありがとうございました。心から、御礼申し上げます。

運営委員(順不同 敬称略)

田村猛夏(会長)	国立病院機構奈良医療センター
竹村恵史	奈良県医師会
萩原 聡	ひまわりクリニック
畠山雅行	東京都結核予防会
松本泉美	畿央大学健康科学部看護医療学科
神原正典(事務局)	国立病院機構奈良医療センター

第 57 回近畿産業衛生学会の報告

特別講演「職場の喫煙対策最新情報」
の講演を聴いて

中災防大阪センター

圓藤 吟史



日本禁煙科学会理事長として八面六臂の活躍をされている高橋裕子先生は、日本きもの学会の会長でもあるそうで、今日は、朱鷺色の和装で颯爽と登壇されました。

飲食店全面禁煙から後退して店舗面積が 150 m² 以下は喫煙可とする案、喫煙後 45 分ルール（喫煙後の 45 分間は呼気から有害物質が排出されるので、その間は屋内に入ってはいけないルール）、アイコス部屋（加熱式タバコを吸い出すと通常たばこの煙の臭いが気になりだし、喫煙場所を別に設けてほしいといった要望）といった最新の話題を解説されました。喫煙は、集中力低下、一酸化炭素による障害、睡眠障害をもたらし、喫煙者の労災は非喫煙者のその 1.6 倍であることから喫煙対策は労災防止対策としても有意義があると強調されました。受動喫煙防止対策が心筋梗塞による突然死を半減させ、小児ぜんそくの入院数を減少させることが指摘されました。屋外喫煙所も建物内にたばこ煙が流入する可能性があることから、建物の軒下に喫煙場所を設置する場合には十分に考慮することとされ（基安発 0515 第 1 号、2015）敷地内禁煙が必要とされました。

タバコ会社は 1980 年代から小さな数字やマイルドといった言葉を使い有害性を減らすイメージを作り出してきましたが、最近では加熱式タバコにシフトしてきています。加熱式タバコも有害物質を含んでおり、受動喫煙も生じるので勧められないとのこと。また、電子タバコはグリセリン、香料、ニコチンを混合させたものを加熱します。殆ど管理が不十分な中国で作られていますが、中国では使用禁止とされています。中には嗜癖性を強化するために脱法ドラッグが添加されているものがあると注意喚起されました。

高橋先生は、奈良をこよなく愛され、奈良県の喫煙率が最も低いのは公衆衛生と行政ができることをすべてした成果であると強調され、終了後、同級生の田村猛夏学会長と親しく懇談されていました。

第 57 回近畿産業衛生学会の報告

シンポジウム「奈良県における石綿関連疾患の現状と今後」
の報告

平成まほろば病院

鴻池 義純



石綿関連疾患の現況として、奈良県及び全国の中皮腫による死亡者数の推移を示された。またその認定に関し、労働者災害補償保険法（労災法）や石綿健康被害救済法（救済法）などの対象となる疾病及びその対象者、救済法については制度設定の経緯、指定疾病と認定基準の考え方、申請の種類などを説明され、労災法による石綿関連疾患の認定患者数の推移や救済法による申請種類別認定件数の推移も示された。

行政からは、奈良県医療政策部保健予防課から、県におけるアスベスト対策、特に環境省より委託のもと平成 19 年度から 2 期行われた「石綿の健康リスク調査」の結果を踏まえて現在実施中の「試行調査」の目的や実施項目、28 年度までの結果報告がされた。また保健指導の状況や今後の石綿ばく露者に係る健康管理に関する課題、すなわち既存検診との連携、保健指導のあり方、県民の健康不安を減少させる環境づくりなどを述べられた。

臨床の間からは、済生会中和病院アスベスト外来の紹介、労災または救済法で認定された症例のうち、石綿肺、胸膜中皮腫、肺癌、良性胸水、びまん性胸膜肥厚などの症例を提示され、その多彩な臨床像や高齢化による病像の変化、また新たな石綿関連疾患と考えられる疾患 retrosternal bridging fibrosis の症例を紹介された。

周辺住民における石綿関連疾患症例として、中皮腫 3 例、肺癌 2 例、良性胸水 1 例を、性別・年齢、喫煙歴、関連工場との距離、胸膜プラークの有無、予後などにつき、胸部単純・CT 写真を添え紹介された。また、良性石綿胸水の定義やびまん性胸膜肥厚の判定にも言及された。

今後の課題として、医師の読影や判定の普遍性、検診機関の精度管理などが提示された。奈良県には石綿製造工場があったことから、今後も低濃度暴露者の中皮腫の増加が予想され、早期発見のマーカーや新しい治療法の確立も待たれる。直接暴露者のみならず家庭内暴露者や周辺住民への今後の長期管理の重要性も再確認した。

第57回近畿産業衛生学会の報告

教育講演「職場のメンタルヘルス」
を拝聴して考えたことパナソニック（株）・人材開発カン
パニー・健康管理室

中家 和子



従業員の方が定期的に通院する、比較的身近な精神科について基本となるメンタル疾患の特徴、診断の方法について判りやすく説明を頂けました。精神科においてメンタル疾患は、診断をつけて欲しいと言われることが大半だが、“誰でも同じように評価できる方法がない為、医師の能力次第となってしまう。その患者が満足しないと、傍からみて治った状態でもゴールがない”といった他科にはない精神科の特徴を考え直す良い機会になりました。職場では従業員の状態を知りたいと早急にかかりつけ医の意見をお聞きしておりましたが、その前に行うべきことも多々あると思われ反省させられます。

メンタルヘルスに焦りは禁物、抗うつ薬の効果が出てくるのも時間がかかり、100%治癒が望めず、個々により予後もまちまちでわからないという現状を鑑みて、気長に現代の特徴的なうつ病に取り組まないといけないと感じました。昔大半を占めていた古典的なうつ病は消え去り、職場でも見当たらなくなったというのが私の実感でしたので、先生が何十年來めったにその症例に出会えなくなったと仰ったことも併せ、現代のうつ病は、過去のものとはかなり異なるものになったと思います。今のトレンドとして「どこまでが生き方で、どこからが症状かわからない」との先生のお言葉が印象的でした。うつ病罹患従業員との関わりでは、その方を支える職場メンバーの声として世代間ギャップに困ると言われます。特に管理監督者のラインケアが重要となりますのでその対応について産業医療職は日々研鑽していかなければならないと痛感します。

また発達障害の方のお話もあり、職場環境や人間関係、業務内容で、大きなトラブルがない時もあれば、上手いかない時もあります。まだ幼少時に診断がつくことは少ないのが現状ですが、何とか早いうちに気づき、トラブル回避方法を会得して、少しでも困難を感じずに社会で働けるようになっていただきたいと思います。

第57回近畿産業衛生学会の報告

第57回近畿産業衛生学会一般演題
の報告

(一財) 京都工場保健会

飯田 由衣



私は今回、第57回近畿産業衛生学会での一般演題を拝聴させていただくなかで、改めて運動習慣の大切さや企業における健康づくりの取り組みについて学ぶことができました。その学びについて、僭越ながら述べさせていただきます。

一般財団法人京都工場保健会 内田陽之氏の「運動習慣が心理的ストレスや睡眠に与える影響についての一考察」では、睡眠時間や心理ストレスと運動習慣の関係性について研究された結果、短い時間や頻度が少なくても運動をする方が効果的であると発表されており、非常に興味深いご講演でした。また、畿央大学健康科学部理学療法学科 松本大輔先生の「金融業における労働者の身体活動促進への教育的介入効果の検討」では、運動未定着者でも教育的介入により身体活動の促進がみられたという結果から、生活習慣改善のモチベーションを向上させ、運動の実践、継続の意識づけになるような取り組みを実施していくことが重要だと感じました。

普段、保健師として労働者の方々に関わらせていただくなかで、運動の取り組みを考えていても、忙しくて取り組む時間がないという声を多く耳にします。労働者個人に健康保持や増進の取り組みを委ねるだけでなく、企業側が積極的に関わることで、多忙な生活の中でも運動を実施できるような環境を整えることが重要だと考えます。具体的には、労働者が参加しやすい実施時間や場所の確保、職場における身体活動の機会の提供など、労働者個人が健康づくりに自主的に取り組みやすい環境を実現し、一人でも多くの労働者に運動の重要性について関心をもってもらえるような取り組みが必要だと感じました。

私は、今年から産業保健師として入職したばかりですので、知識や経験が浅く至らない点も多々あるかと存じますが、今回の学びを今後の保健師活動に活かしていけるよう精進して参りたいと思います。最後に、こうした非常に意義のあるご講演を聞く貴重な機会をいただけたことを心から感謝いたします。

第 57 回近畿産業衛生学会の報告

「第 57 回近畿産業衛生学会優秀演題賞を受賞して」

中央労働災害防止協会

宮内 祐介



中央労働災害防止協会の宮内と申します。この度は、このような賞をいただき光栄に思います。当学会での発表は今回が初めてのことであり、突然の受賞に我ながら驚いております。

今回、発表させていただいた「ビデオばく露モニタリング」という手法について、当協会と株式会社ガステック、株式会社日本ハイツソフトとで3年前に共同開発したツールであり、まだあまり世間に知られておりませんが、これからの化学物質管理に非常に有益なツールであると思います。今回の受賞を機に、「ビデオばく露モニタリング」という手法の存在と価値が、産業衛生に携わる方々の間に広がることを願います。まだ開発途中のツールですが、これからのさらなる改良と活用が期待できます。「ビデオばく露モニタリング」による新たな知見の集積が、化学物質による労働災害防止の一助となるように、これからも活動していきたいと思っております。

「第 57 回近畿産業衛生学会若手奨励賞を受賞して」

(一財) 京都工場保健会・御池メンタルサポートセンター

内田 陽之



この度は若手奨励賞の栄誉を賜り、誠に光栄に存じます。本研究のため、ご指導いただきました先生方に心より感謝申し上げます。

本研究では、睡眠と運動習慣の交互作用に着目し、それらが「心理的ストレス反応」や「身体愁訴」にどのような影響を及ぼすのかについて検討を行いました。この結果、運動習慣にはストレス反応に対して効果的な1回の運動時間や頻度があるということが示唆されました。しかし、小職が最も注目したのは、1回30分、月に1～2回の短時間・低頻度であったとしてもストレス反応が有意に軽減していたという点にあります。この結果は運動習慣の継続が困難であることを経験的に知っている小職にも勇気を与える結果になったと考えております。

小職はまだまだ知識も経験も不十分な若輩者ではございますが、今後も産業保健領域、ひいては労働者の皆さまの健康と安全のために精進いたす所存です。変わらぬご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

第 57 回近畿産業衛生学会会場風景



特別講演を聴講する参加者



シンポジウムの様子



優秀演題賞の表彰式



第27回日本産業衛生学会全国協議会の報告

「第27回日本産業衛生学会全国協議会に参加して」

パナソニック健保・健康管理センター

井上 千恵



今年度の全国協議会は11月に高知にて、『大規模災害に備える産業保健』～過去に学ぶ・未来に備える～をテーマに、開催されました。シンポジウムや講演では、「大規模災害に備える産業保健」、「支援者のメンタルヘルス」、「職場での発達障害を考える」、「治療と職業生活の両立支援」などを拝聴し、産業看護職としての役割をあらためて考える良い機会となりました。

特に「職場での発達障害を考える」では、【心のバリアフリー】【スティグマ（差別や偏見）を減らす】というキーワードが大変印象に残りました。メンタル不調者の休職支援に携わっていると、診断はされていないけれども、発達障害を疑われる従業員と出会うことがよくあり、支援側から＜対応に困る人＞という目で見つてしまいがちです。しかし、障害の中身は本人自身にも見えにくく、ニーズ化しにくいと、＜働きづらさを抱え困っている＞ことを本人の目線から理解する姿勢が大切です。困っていることや配慮してほしいことを言語化（見える化）し、本人と会社の認識のギャップを少しでも無くし、安心して話し合える環境作りをするために医療職としてどう関わるかを今一度考えさせられる機会となりました。

また、「治療と就労の両立支援」においても、不安なく自分の病気を会社に適切に報告できることの大切さや、企業内で実際に対応する人事労務担当者や所属長は、難病やがん医療など、疾患についてわからない点が多く、疾病によりどのような業務上の支障が生じ、どのような配慮が必要で、実際にどのように対応できるかを関係者間で連携・協働していくことの重要性をあらためて感じました。

看護職になって30年ほど経過しますが、学会に参加させて頂くことで、新しい気づきや日々の業務の振り返りができ、また、ご当地の美味しいものも堪能でき、有意義な時間となりました。心新たにこれからも日々精進したいと思います。

「大学・部会・研究会の連携プロジェクト」
研究室訪問 第1回

大学・部会・研究会の連携プロジェクトとして、大学の社会医学系研究室のご協力を頂き、今年度から「研究室訪問」を実施することになりました。その第一回目として2017年11月17日夕刻に大阪大学大学院医学系研究科社会医学講座公衆衛生学 磯博康教授の研究室を訪問し、大阪大学銀杏会館で講演会形式で研究の過去から現在までの取り組みについてご紹介頂きました。

今野弘規准教授は「公衆衛生における地域の循環器疾患予防対策～血圧を中心に～」と題して、同研究室が数十年前から取り組んでおられる東大阪や秋田などの地域住民を対象とした疫学研究のあらましを話され、血圧レベルが高いほど脳卒中リスク発症リスクが高くなるという関連が正常血圧域にも認められること、脳卒中発症に対する集団寄与危険度割合が最も大きい血圧区分が昔の重症・中等症高血圧から近年は軽症高血圧にシフトしていること、などを話されました。単に研究目的だと思われる地域住民を対象とした研究は長続きしないため、地域の方々との様々な交流もしておられることを初めて知りました。

村木功助教は「我が国における糖尿病の特徴とその予防・重症化予防」と題して、様々な生活習慣と糖尿病発症の関連についての国内外の文献やJ-DOiT研究について紹介されました。それぞれの講演の後、参加者からの多くの質問に対し演者の先生方や磯教授が的確に回答され、さらに産業医学の実務や研究への進め方に関するヒントも頂きました。

今回の研究室訪問を受け入れて頂きました磯教授はじめ研究室の先生方に紙面を借りて厚く御礼申し上げます。

次回は滋賀医科大学衛生学埴田和史准教授の研究室を2018年1月20日に訪問いたします。さらに、2018年2月10日には和歌山医科大学衛生学宮下教授の研究室訪問を予定しています。詳細は順次、ホームページに載せますのでご確認ください。一人でも多くの学会員のご参加をお待ちしております。

研究室訪問 第2回

1. 滋賀医科大学社会医学講座（衛生学）（埴田和史准教授）
2. 日時：2018年1月20日午後1時半から3時半
3. 場所：滋賀医科大学社会医学講座（衛生学） 基礎棟6階
参加者が多い時は同大学図書館カンファレンスルーム
4. テーマ：「作業関連性運動器障害への労働衛生的アプローチ」

演者は埴田和史、北原照代、辻村裕次 各先生

研究室訪問 第3回

1. 和歌山医科大学衛生学教室（宮下和久教授）
2. 日時：2018年2月10日土曜日 午後

（文責 久保田昌詞）

受賞おめでとうございます。

緑十字賞を受賞して

奈良県立医科大学

車谷 典男



緑十字賞の受賞を光栄に、かつ大変うれしく思っています。当日の受賞会場で廣部先生も受賞されることを知ることになり、二重の喜びでもありました。私の受賞は、中災防大阪安全衛生教育センターから推薦いただいた結果です。

労働安全衛生法に「国は、事業者が行なう安全又は衛生のための教育の効果的実施を図るため、指導員の養成及び資質の向上のための措置、教育指導方法の整備及び普及、教育資料の提供その他の必要な施策の充実に努めるものとする。」という条文（第63条）があります。これに基づき設立された教育機関が、大阪の場合、「中央災害防止協会大阪安全衛生教育センター」です。

同センターの設立は1978年で、40年の歴史を持ち、この間、「職長、作業者等に対する教育の講師（トレーナー）養成」と「特別教育等の教育を担当する講師（インストラクター）養成」を目標に、多彩な講座を実施し、現場の多くの安全衛生スタッフを養成してきた実績があります。私のかかわりは、1995年に「職場における腰痛予防対策に係る労働衛生教育の推進について」の新通達を受けて、同センターに「腰痛予防のための労働衛生教育指導員（インストラクター）養成コース」を設置したことに始まります。当時関西西大の教授であった徳永先生からのご推薦で「腰痛の医学」の講義に加え、いつ頃は記憶が定かではありませんが、衛生工学管理者コースの「職業性疾病の管理」の講義も担当させていただくことになりました。年それぞれ2回ずつ、短い時で半日、長い時で一日、時間的には、4時間あるいは6時間超です。実は資料作りにかかなりの時間をとる、声は枯れる、足は疲れる、などなかなかハードな仕事でした。

教育は大変地味な仕事ですが、根幹的必須事項です。こうした面で賞をいただいたことは、教育をしてきた者にとっては、とても励みになります。自分自身の勉強のためにも、要請がある限りは続けていきたいと思っています。

緑十字賞を受賞して ～ 35年の産業医生活をふりかえる～

(有) 阪神労働衛生コンサルタント

廣部 一彦



専属産業医となって35年。こんなに長く産業医をすることになるとは、またこのような労働衛生関係の賞を頂くことになるとは、私自身夢にも思っていませんでした。

医者になった頃は循環器の臨床が大好きで、その頃始まった冠動脈造影検査で病変を見つけ、冠動脈バイパス術で狭心症の患者さんがドラスチックに元気になるのをみてやりがいを感じていたものでした。ある巡り合わせで産業医の世界に入った（1983年に富士銀行へ）のですが、最初の10年ぐらいはまだまだ臨床への未練が強かったと思います。しかし、産業医になって数年で迎えたバブル経済（1989年がピーク）、その後のバブルの崩壊（1991年）、阪神淡路大震災（1995年）、山一証券

など多くの金融機関が倒れた金融危機（1997、1998年）、そして信じられない富士銀行、第一勧業銀行、日本興業銀行という巨大銀行同士の統合（2002年みずほ銀行誕生）まで、まさにドラマの中にいたような20年間でした。バブルの頃には今とは比較にならない長時間労働の中での脳心疾患の増加、震災対応、みずほ銀行スタート時の大規模システム障害による社員の疲弊など対応するべきことが次から次へとでてきて、いつの間にか産業医の道を進むことになっていました。この間富士銀行～みずほ銀行と、優秀で熱心な産業保健スタッフに尻を叩かれ励まされてきたからこそ、産業医としてやってこれたと本当に感謝しています。2000年以降は若者のメンタルヘルス不調者が急増して、それまでとは違って産業医がメンタルに向き合わねばならない時代になりました。私も大いに勉強させて頂いたと思っています。メンタルは一人一人との対応がとても大切で、その意味ではまさに昔の循環器の臨床と共通するところがあって、うつや不調の社員をなんとか救いたいという、やりがいのある仕事だと感じています。この受賞に際し、長きにわたりご指導頂き、またお世話になりました多くの方々に心から御礼申し上げます。

会員の声



心機一転

金沢医科大学

中田ゆかり

私は、医療機関での看護師を10年弱経験したのち、保健師養成課程に進学し、保健師になりました。そして行政保健師を経験後、約20年産業保健師をしてまいりました。その間に、自身もM&Aに直面し、従業員とともに不安定な心理状態を共有したり、企業戦略の一環での事業所の統合を経験しました。その際には、従業員のメンタルヘルスを主とした健康面でのリスクについて同僚保健師と共に上層部に上申し、メンタルヘルス対策のための予算の獲得、実施・評価、上層部へのフィードバックと当時は大変だった出来事も今では懐かしい思い出として振り返ることができています。

縁あって2017年4月から後進を育てる道に進むこととなり、新任1年目としてまだまだ大学教員としての業

務の多さに戸惑いながら毎日生活しています。私は公衆衛生看護学分野に所属し、主に保健師を目指す学生に指導を行っています。産業保健を長く経験してきたこともあり、産業保健や産業看護を主に担当しています。自身も同様に「労働者の睡眠」を主に研究をしており、現在は心地よい音による睡眠への影響について研究しています。労働者の睡眠障害は今後も増加すると考えられ、たくさんの方に研究に参加していただけるよう呼びかけを行っているところです。

産業保健師という職業はとてもやりがいのある仕事だと実感しています。「予防」の視点で従業員に関わることができ、行動変容につながりにくい年代での難しさを感じながらもいざ行動変容に及んだ誇らしげな従業員と面談していると本当にやりがい感を感じることができ、保健師冥利に尽きると思います。当大学は病院が併設されていることもあり、保健師として就職する学生は少ないですが、いつか産業保健師として従事してくれることを信じて、これからも産業保健師の楽しさを伝えていきたいと思っています。



オキュペイショナルハイジニストへの期待

(一財) 京都工場保健会

佐本 一

作業環境測定法が制定されて、平成29年で42年となります。『作業環境測定』という言葉自体、一般の方には、まだまだ馴染みのない言葉であるように感じます。

労働衛生のしおりから、平成27年度の作業環境測定結果の評価に占める第1管理区分の割合は、粉じん88.4%、特定化学物質93.1%、石綿100%、鉛80.9%、有機溶剤92.6%です。作業環境測定を行うと、平均92.0%の作業場所が第1管理区分に該当しています。しかし、作業環境測定が行われているのは、法令等にて指定された作業場所、指定有害物質が取り扱われている屋内の定常作業が行われる作業場所に、ほぼ限られています。

平成28年、労働安全衛生法第28条の2および第57条の3が示されました。指定作業場所以外、指定有害物質取扱い作業場所以外でも化学物質のリスク管理に結びつける作業環境測定が行われる動機付けの一つとなったのでは、と考えます。しかし、リスク管理を行う上では、個人ばく露測定および代謝物検査など、作業者個々

人への影響を把握し、管理し、対策に結びつけることができる測定が求められます。

平成26年には、(公社)日本作業環境測定協会がIOHAの認証を取得し、日測協認定オキュペイショナルハイジニストとして認定を行っています。オキュペイショナルハイジニストとは、有害な職場環境において考えられる有害要因を予測し、認識(測定)し、評価し、さらに制御できる能力及び技術を有し、理工学的立場から実践する専門職です。労働衛生コンサルタント、労働安全コンサルタントとは、異なります。

平成27年には、日本産業衛生学会から、作業現場で役立つ実践的な内容となる『化学物質の個人ばく露測定のガイドライン』が示されています。

平成30年3月にはISO45001が発効される見通しです。屋内、屋外、法令等にて指定された作業場所、指定有害物質に関わらず、作業場所のリスクに応じて、欧米のようにオキュペイショナルハイジニストの判断で、測定の要否や測定間隔等も決定することができる環境が整いつつあるように考えます。

作業環境測定法が制定されて42年。労働安全衛生法第65条に示される作業環境測定が、柔軟な対応を行うことができる仕組みへと変貌することを期待します。



産業医を経験して26年・
この頃思うこと

関西アーバン銀行・健康開発センター

並河 啓

企業系の民間病院に十数年勤務（昭和 60 年）していた頃うちへ来ないかと某都市銀行の先生に誘われ、2~3 年熟慮してお世話になることになりました。

まだ産業医の制度としては確立したものはなく外来診療が中心でした。この職場は小さな病院並みの設備があり血液検査、CT 検査、内視鏡、消化管検査等は全て目前で行い、ある程度の診断をつけしかるべきは病院へ紹介し、その合間をぬって定期健診（支店にはバスに同乗し 150 ケ支店以上）、成人病健診（消化管等全て読影）、外来診療をしていました。必ずほぼ全員の職員と 1 年に 1 回は勤務医師 3 人で誰かが一度は顔を合わせることができました。海外（40 カ国以上訪問、なるべく現地の厳しい季節）もそれぞれ対応し、充実したやりがいのある仕事現場でした。役員・職員の方々にも高い信頼を得ていたと思います。

ところが世の中の流れは変わりバブルが弾け企業が生き残るためには合併という非常に悩ましい現実にも晒され

る時代になりました。職員は一番大変ですが、健康管理も始め大が小を吸収し次に大と大が合併するという様な事が起こってきました。

健康管理に対する考えの違い、産業医が10人程度になりますと複雑でそれぞれ個性があり大変です。誰かがリーダーシップをとればよいのですがうまく事は運びません。医師というものの性なのでしょうか、協調性がありません。家庭の事情もあり20年近く勤務した職場を退職しました。それなりに満足していたことが一気に崩れました。誰が悪いわけでもないですが？　これが現実です。

小さな故郷の病院で数年勤務していましたが、縁あって再度系列の某地方銀行へ勤務（初代）することになりました。産業医は一人で自由にはほぼ満足して外来診察と2500人足らずの職員、再度小の銀行と合併し3500人の健康管理を十年近くそれなりにやってきたのですが、またほぼ同程度の銀行との合併が決まりました。企業が生き残るためには仕方がないと言い聞かせていますが、職員、また健康管理は大変です。

一番よい健康管理はその企業の業績がよく雇用が確保され十分な給与が得られることが一番の健康管理の道とますます思うようになりました。わが行も合併によって業績が上がることを切に願うばかりです。



労働衛生機関の保健師の役割

(公財) 兵庫県予防医学協会

ト田いずみ

日々、労働衛生機関の保健師として、さまざまな産業保健に関する事業を受託し、労働者の健康保持・増進に寄与すべく活動しています。平成27年12月に施行された「ストレスチェック制度」において、「共同実施者業務（保健師）」の契約をいただいた某行政団体での活動で感じたことを報告します。

新しく法制化された事業に取り組むにあたり私が最も注意した点は、法令順守できているか？ということでした。厚生労働省が実施マニュアル等を公表しているものの、それは普遍的な内容であるため、事業所様側は自組織の状況をふまえて解釈し、実施計画を立案していきます。この過程で国のマニュアルを間違っただと読み解いていると、違法になってしまい、最悪の場合だと社会的な信

用を失ってしまいます。

私は、「共同実施者」を承った段階で何度も当協会の
渉外担当者とともに、行政団体側の実施事務従事者と打
ち合わせを重ねました。最初は、行政団体側の「実施規
定」をはじめ職員の方々に通知する文書もお互いに確認
しあうなど、まさに二人三脚でした。また、実施結果を
どのような単位でどうまとめるか？把握した結果に関し
て組織として対策をどう立てるか？等の助言をいたしました。

無事に初年度を終え思うことは、労働衛生機関の保健師は、特に専門職がない事業所様にとってのアドバイザーであり、事業所様側の健康管理担当者とともに走る「伴走者」のような存在だということです。そしてこれからの課題は、ストレスチェック制度に限らず定期健診の結果等もふまえた「心と身体の総合的な健康管理体制の構築」に努めることです。この動きが、いわゆる「健康経営」につながる活動であることを、事業者の皆様にご共通認識していただけるよう取り組んでいきたいと思っております。

産業看護部会からのお知らせ

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、産業看護部会活動にご支援、ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

新年を迎え、昨年の活動を振り返ってみたいと思います。

*ホームページの充実

月1回の頻度で更新を行い、活動紹介・研修会の案内・研修会報告等をタイムリーに情報をお伝えしてまいりました。部会活動の見える化にむけて取り組んでいます。

ぜひ訪れてみてください。

*研修会開催

7月に第1回研修会と産業看護職交流会を開催しました。研修会において浜松医科大学の巽あさみ先生を講師にお招きし「学会発表って、ハードルが高い？研究のはじめ方、学会発表とは」について学びました。交流会は初めての試みでしたが、多くの方にご参加いただき、グループワークを通して情報交換を行いました。参加者の皆様から次年度もこのような機会を設けてほしいとの声が多く好評でした。1月20日（土）に第2回定例研修会と産業看護部会本部五十嵐部会長との懇談会を開催します。

*研究活動

1月に産業保健に関わる活動状況調査を実施します。郵送に

てご案内とお願いをさせていただきます。ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成29年度から研修会の案内をメールでの案内・web申込みに変更いたしました。

アドレス登録されている会員は優先申し込みができるようになりました。今後は、産業看護部会向け情報提供、メールマガジン配信を検討しています。これを機会に産業看護部会へ入会していただくことを願っています。

<産業看護部会本部情報>

2017年度は基礎研修（前期）とファーストレベル準備講座が開催されました。

基礎研修（前期）は8/31～9/2（3日間）、37名の参加者があり、受講者は研修を通して仕事を振り返ることができた、仕事のやる気につながったというポジティブな意見が多かったそうです。2018年度も基礎研修（後期）、ファーストレベル準備講座が予定されています。基礎研修は後期からの受講も可能ですので是非ご参加ください。詳細は、分かり次第情報共有いたしますのでホームページをご覧ください。

今年も産業看護部会活動に積極的にご参加いただきますようお願いいたします。

近畿技術部会からのお知らせ

11月17日（土）に奈良で開催された第57回近畿産業衛生学会において平成29年度第2回総会が開かれました。以下に議題内容を記述致します。

- (1) 平成28年度決算報告
- (2) 平成29年度予算案とその執行状況
- (3) 平成29年度事業計画

(i) 技術部会平成29年度研修会

日時：平成30年1月20日（土）13：30～16：30

場所：北区梅田2-2-22 ハービス ENT オフィスタワー9階

テーマ：慢性腰痛と転倒災害

(A) 「労働者の運動機能から転倒リスクは予測できるのか？」

座長：中央労働災害協会大阪労働衛生総合センター・竹内靖人室長補佐

演者：労働安全衛生総合研究所・大西明宏主任研究員

時間：13：30～14：30

(B) 「新たな視点に立った職場の腰痛・肩こり対策～プレセンティズム解消のために～」

座長：関西福祉科学大学健康福祉学部健康福祉学科・長見まき子教授

演者：東京大学医学部附属病院22世紀医療センター運動器疼痛メディカルリサーチ&マネジメント講座講座長・松平浩特任教授

時間：14：30～16：30

日本医師会認定産業医生涯研修（実地2単位・専門1単位）

(4) その他

平成30年度研修会の実施を以下のように予定します。

日時：平成30年5月12日（土）13：30～17：00

場所：〒532-0036 大阪市淀川区三津屋中3-6-25

新コスモス電機株式会社 本社 D棟 トレーニングセンター

テーマ：熱中症体験とその見える化

講師：未定

第27回全国協議会が高知県民文化ホールで開催され、11月24日（金）12：00～13：00に技術部会幹事会が開かれました。主な議題内容を以下に記述致します。

- (1) 第91回日本産業衛生学会における産業衛生技術部会行事
産業衛生技術専門研修会：平成30年5月19日午前
テーマ：地元企業の労働安全衛生管理の実践
産業衛生技術シンポジウム：平成30年5月19日午後
テーマ：わが国におけるオキュペイショナルハイジニストの育成や活用
- (2) 「化学物質の個人ばく露測定ガイドライン」英訳版が6分割されJOHの2017年9月号から掲載中
- (3) 日測協と技術部会の協力関係について
オキュペイショナルハイジニスト資格に関して日測協と覚書を交わす相談中
- (4) (情報) 厚生労働省で「個人サンプラーを活用した作業環境管理のための専門家検討会」が10月からスタートし、技術部会からは橋本晴男、村田克が参加。
- (5) 次年度事業予算案と計画案
第28回全国協議会を東京で開催する
他の部会と協働して合同行事を開催する
各地方会と協働して産業衛生技術に関する研修会を開催する
産業衛生技術部会奨励賞の候補者を選考し、該当者を表彰する

圓藤 陽子

議 事 録

2017 年度 第二回代議員会議事録

日 時：2017 年 11 月 18 日（土）13：10～13：40

場 所：奈良県民文化会館 2階 小ホール

1. 開会
2. 地方会長挨拶
3. 議長選出
平田真以子会員（クボタ人事部健康管理室）を選出
4. 代議員会成立の確認
6月1日現在の代議員会数119名のうち出席25名、委任状47名で、現在数の過半数出席により代議員会は成立（地方会会則第13条）を確認した。
5. 議事（総会議事録参照）
 - (1) 第57回近畿産業衛生学会 学会長挨拶
 - (2) 同優秀演題賞・若手奨励賞の選考結果
 - (3) 第58回近畿産業衛生学会（2018年）の準備状況
 - (4) 第59回近畿産業衛生学会（2019年）について
 - (5) 第66回近畿地方会総会（2018年）について
 - (6) 地方会役員選挙について
 - (7) 大学・部会・研究会の連携プロジェクトについて
 - (8) 地方会ニュースの発行状況とHP更新状況
 - (9) その他
6. 議長解任
7. 閉会

平成 29 年度 第三回幹事会議事録

目 時：2017 年 11 月 18 日（土）12：05～13：05

場 所：奈良県民文化会館 特別集会室

出 席：森岡・中西・圓藤（吟）・久保田・廣部・日高・
大脇・上原・圓藤（陽）・清原・佐藤・鮫島・
竹下・堤・藤岡・藤吉・丸山・村田・森口・田村・
岩根

欠 席：井上・鈴木・伊藤・豊川・濱田（順不同・敬称略）

1. 第 57 回近畿産業衛生学会（奈良）会長挨拶

田村猛夏会長からの主催にあたっての挨拶に引き続き、近畿産業衛生学会優秀演題賞および若手奨励賞の選考結果報告があった。優秀演題賞は宮内祐介氏（中央労働災害防止協会 大阪労働衛生総合センター 噴石測定室）、若手奨励賞は内田陽之氏（京都工場保健会 御池メンタルサポートセンター）に授与されることになった。

2. 平成 30 年度事業計画と予算案

森岡地方会会長から平成30年度の事業計画について

説明があり、続いて中西地方会副会長から予算案について説明があった。

3. 選挙制度担当者会議からの報告

竹下選挙管理委員長から電子投票導入に関する意見について、日本産業衛生近畿地方会選挙細則改定案について当日配付資料に従って報告があった。電子投票で不正ログインが行われた場合、選挙管理委員会の権限で投票を無効にすることが可能であるとの説明があった。

代議員選挙における被選挙人の年齢制限について、日本産業衛生選挙管理委員会の動向を踏まえ継続して審議することとした。

4. 大学・部会・研究会の連携プロジェクト

久保田担当理事から平成 29 年 11 月 17 日に開催した第 1 回研究室訪問の報告と、第 2 回を平成 30 年 1 月 20 日（土）に滋賀医科大学で、第 3 回を平成 30 年 2 月 20 日に和歌山県立医科大学で開催する予定であると報告があった。

5. 第 58 回近畿産業衛生学会（2018 年：和歌山）の準備状況

岩根幹能会長から開催日程は平成30年11月10日（土）であること、会場は和歌山県JAビルであることなどの、準備情報について報告があった。

6. 第 59 回近畿産業衛生学会（2019 年：京都）の学会
長について

京都工場保健会森口次郎先生を学会長とし、京都府で開催することを承認した。

7. 第66回近畿地方会総会について

廣部理事から、平成 30 年 6 月 16 日（土）に大阪市立大学医学部学舎開催予定であることなど、準備状況について報告があった。

8. その他

- 1) 地方会ニュース・ホームページ関係
藤岡広報担当幹事から、地方会ニュースの発行状況とホームページの更新状況について当日配付資料に従って報告された。
- 2) 本部理事会報告
圓藤理事から本部理事会報告があった。
- 3) 近畿産業衛生学会の開催について
廣部理事から、都道府県の近畿地方会所属の会員数について報告があった。近畿産業衛生学会の開催地等について会員数の動向を踏まえ継続して審議することとした。

次回の幹事会は、大阪市内で平成 30 年 2 月に開催予定。

地方会長・監事・代議員選挙への 電子投票導入についてのお知らせ

選挙制度担当幹事 圓藤 吟史、竹下 達也、
豊川 彰博、佐藤 恭子

近畿地方会ニュース No.112 (2017 年 10 月 15 日号) 及びその折り込みにて 2018 年度の会長・監事・代議員選挙への電子投票導入についてご意見を募集しました。その結果とご意見への回答をご報告します。

合計 9 件の意見をいただき、8 件は賛成意見で、1 件は事務局の判断に任せるとのことで、反対意見はありませんでした。①「セキュリティのためパスワードをつくって個人を特定する方法もよい」とのご意見がありました。電子投票には日本産業衛生学会のホームページから「会員ログイン」(会員番号とパスワード) することが必要になります。もし誰かが自分の会員番号とパスワードを無断使用して投票した場合、自分が投票しようとして会員ログインしますと「投票済み」の通知が表示されます。このような場合、選挙管理委員長に連絡いただければ、そのなりすまし投票を取り消すことができます。②「誰が誰に投票したのかが分からないような仕組みが必要」とのご意見をいただきました。ご指摘のように選挙管理委員長を含めて誰も「誰が誰に投票したか」を知ることができないシステムになっていることが日本産業衛生学会電子投票システム運用要領に明記されております。

11 月 18 日の幹事会において、すでに実施している理事候補者選挙とともに、会長・監事・代議員選挙も 2018 年の選挙では電子投票で実施することを決定しました。また、代議員選挙については、これまで 20 名以内連記で実施していましたが、10 名以内連記に変更することを幹事会において決定しました。同日の代議員会において報告し、この変更に伴う新しい選挙細則は地方会ホームページおよび地方会ニュース 5 月号に掲載する予定です。

電子投票においては、学会に登録いただいているメールアドレスを最新のものに更新していただくことが大変重要です。日本産業衛生学会ホームページにて会員ログインしていただき、個人のプロフィール変更、とくにメールアドレスの更新・確認をお願いします。

会員の異動 (敬称略)

〈新入会員〉

石原 宗和 石原歯科医院
一宮 結加子 三菱電機姫路製作所
大萩 晋也 おおはぎ内科
小笠原 理恵 大阪大学大学院 人間科学研究科
片山 智也 一般財団法人 京都工場保健会
金子 秀三 かねこ歯科医院
川口 つまき 和歌山県警察
神田 一 京都拘置所
竹田 朋代 富士ゼロックスサービスクリエイティブ (株)
永美 大志 農薬人体影響防止研究所
福田 直城 和歌山県立医科大学 健康管理センター
福山 綾音 旭化成守山製造所 健康相談室
藤原 実沙子 大阪府警察本部警務部健康管理センター

近畿地方会総会のお知らせ

平成 30 年度、第 66 回近畿地方会総会を下記日程・会場で開催予定です。

日程：平成 30 年 6 月 16 日 (土)

会場：大阪市立大学医学部学舎 4 階 大講堂。

詳細はホームページおよび 5 月発行の近畿地方会ニュース 114 号に掲載いたします。

ご予約おさください。

編集後記

会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。今年、平成 30 年は 1 年を通して平成を味わう最後の年になります。と、記しておきながらもこのような味わい方はこれまでなかった事で、具体的なイメージが自分でも持てません。ただ、日本で発生してきた自然災害などの折に、目の高さを合わせて被災者を励まされる姿が、印象深い日本の象徴天皇と

いう意味に思いを馳せるような少し気持ちにゆとりのある 1 年にしたいなと思います。(藤吉奈央子)

編集委員 (50 音順)

圓藤 陽子 清原 達也
鈴木 純子 (担当理事)
藤岡 滋典 (代表幹事)
藤吉奈央子 村田 理絵 (代表幹事)